

福祉医療制度のあり方に関する意見聴取会議（第5回）における主な意見

日 時：令和7年8月20日（水）午後3時～午後4時15分

場 所：京都ガーデンパレス 祇園の間

出席者：稻森委員、鈴木委員、小野委員、米林委員、郡谷委員、足立委員、阪本委員代理、澤田委員代理、西野委員、久保委員

＜議題＞

重度心身障害者医療助成制度の現状等について

＜主な意見＞

重度心身障害者医療助成制度の現状について

- ・精神障害者の受給率について、制度の対象者が適切に受給できているかどうか把握することが重要である。
- ・精神障害手帳交付者数と受給者数が一致しないため、施策の達成度をどのように見極めるか、また、周知活動の方法について検討する必要がある。

周知方法の改善について

- ・対象者だけでなく、その家族、支援者や地域、事業者に周知することが重要である。
- ・行政文書は文字が多くてわかりづらい。特に、知的障害者に対しては、本人が理解しやすいように、例えばひらがなを多用した資材の作成を検討されたい。
- ・行政はホームページや広報誌を活用して情報を発信しているが、行政の責任として、いかに情報を必要とする人に届けるか工夫が必要である。

今後の制度のあり方について

- ・どこに居住しても同一の制度であるべきである。制度運営には財政の問題もあるため、国による制度化が必要である。
- ・制度を障害種別で考えると、はざまに落ちてしまう障害や病気がある。手帳制度に依拠せず、医師の診断書があれば認定する等柔軟な対応が今後必要になると考える。